

東広島市吉川地区における新規工業用水道事業について

1 要旨

東広島市吉川地区へ新たに工業用水を供給する新規工業用水道事業について、施設整備は計画どおり進捗しており、令和 9 年 4 月に事業開始する予定である。

また、令和 8 年 9 月に受水予定企業に対して施設整備状況及び料金案について説明を行い、全ての受水予定企業から了承を得たことから、今後、経済産業省へ所要の手続きを行った上で、広島県水道広域連合企業団議会令和 9 年 1 月定例会において、所要の条例改正案を提出する予定である。

2 事業概要

事業名	太田川東部工業用水道第 2 期水道事業（吉川系）（仮称）
計画水量	26,000 m ³ /日
水源	太田川（土師ダム）
給水区域	東広島市
給水開始	令和 9 年 11 月（予定）
整備期間	令和 5 年度～令和 8 年度（予定）
料金案	105.4 円/m ³
備考	○広島水道用水供給事業との共同事業（一部区間）として実施 ○施設整備費の一部に、国の交付金を充当 ※地域産業構造転換インフラ整備推進交付金（交付率：事業費の 30%）

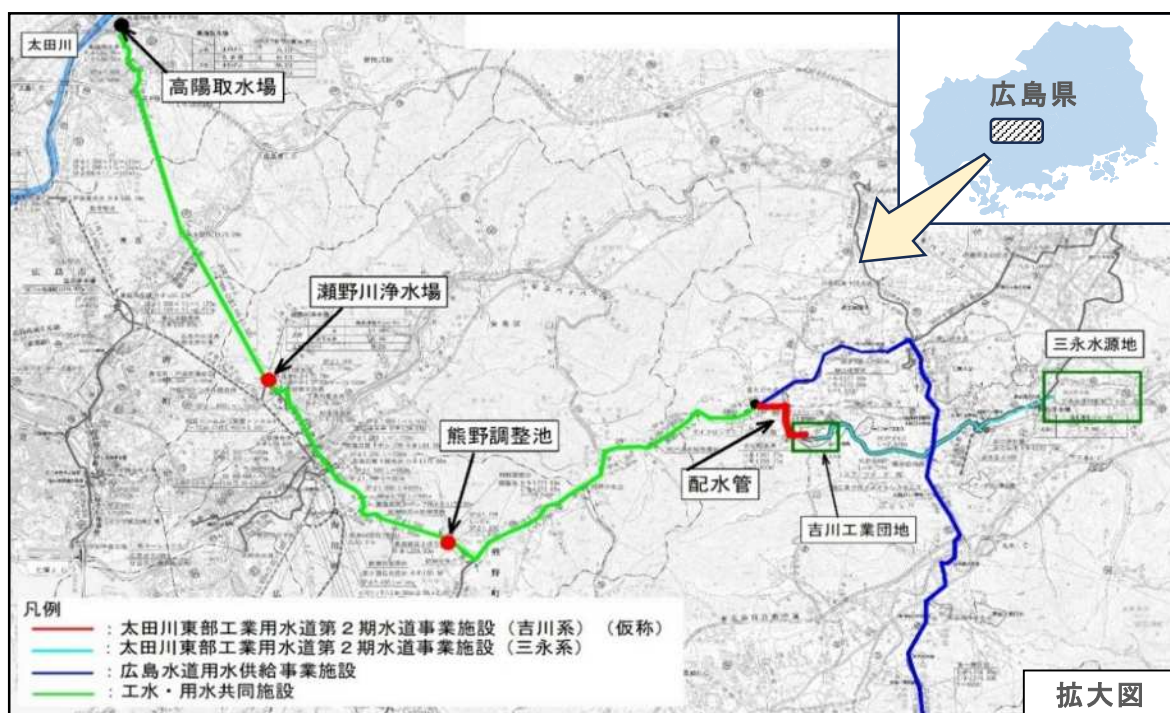
3 施設整備の進捗状況

施設整備状況は次のとおりである。

なお、施設整備費については、詳細設計を基に将来の物価変動リスク等を見込み約 66 億円としていたが、工事の進捗等を踏まえ、現時点では約 50 億円となる見込みである。

区分	進捗状況
瀬野川浄水場 増圧ポンプ整備	ポンプ棟は完成しており、現在、ポンプ設備等の据付工事を実施している。令和 9 年 3 月完成予定。
熊野調整池	令和 7 年 8 月から調整池の増設を進めており、令和 9 年 3 月完成予定。
配水管布設 （吉川地区）	配水管整備は 3 工区に分割して実施しており、1・2 工区は完成している。現在、3 工区の工事を進めており、令和 9 年 1 月完成予定。

4 事業概要図



5 料金案

- 経済産業省が定める「工業用水道料金算定要領」に基づき、事業開始後10年間に於いて収支均衡が図られるよう料金案を算定した。
- 令和8年9月に受水予定企業へ料金案を説明し、全ての受水予定企業から了承を得た。
- なお、事業開始5年後に、社会経済情勢や給水実績を踏まえて料金の見直しを行う。

【料金案】

定量給水	一般給水		少量給水	
	基本料金	使用料金	基本使用料金	使用料金
105.4円/m ³	70円/m ³	50.6円/m ³	20,341円/日	70.9円/m ³

※ 金額は税抜額

6 今後の予定

- 令和8年11月以降、経済産業省に対して、事業開始に必要な手続きを行う。
- 令和9年1月に広島県水道広域連合企業団議会定例会において、新規工業用水道事業の開始に必要な条例改正案を提出する。
- 令和9年4月に新規事業を開始し、新規受水に係る手続きや受水企業への配水管の接続等を行ったのち、給水を開始する予定である。